

第6回教育委員会定例会会議録

平成23年6月29日（水）

場所：国立市役所教育委員会室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		米田雅子
	委員		中村雅子
	委員		嵐山光三郎
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		兼松忠雄
	教育庶務課長		武川芳弘
	学校指導課長		渡辺秀貴
	生涯学習課長		小林孝司
	給食センター一所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		窪田香

国立市教育委員会

午後4時30分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。1年の中で昼が最も長いという夏至の日に、ことし初めての真夏日を記録しました。梅雨時特有の体のだるさや風邪が抜けきらない方も多いようですが、ことしは6月の初旬から熱中症で病院へ搬送される方がかなりの勢いでふえていると報道されています。節電対策が求められていることしの夏は、例年以上に熱中症に注意が必要とも言われています。熱中症は日ごろの体調管理とともに、小まめに水分や塩分を補給したり、暑さを避ける工夫をするなど予防が大切です。身近なところから節電を心がけるとともに、賢明な節電にも心を配っていききたいと思います。

これから平成23年第6回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を嵐山委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【佐藤委員長】 それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第15号、国立市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について、並びに行政報告第8号、教育委員会職員の人事異動についての2件は、人事案件ですので秘密会としますが、それよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、審議に入ります。



○議題(1) 教育長報告

○【佐藤委員長】 最初に、教育長報告をお受けいたします。

是松教育長、お願いします。

○【是松教育長】 それでは、5月24日第5回定例会以降、昨日6月28日までの教育委員会の主な活動についてご報告申し上げます。

5月25日水曜日に、第七小学校の市教委学校訪問を行いました。

5月28日土曜日には、第六小学校の道徳授業地区公開講座が開催されております。

5月31日火曜日、社会教育委員の会を開催いたしました。

6月2日木曜日、校長会並びに特別支援学級の教科用図書審議会を開催いたしました。

6月6日月曜日には、「スポーツ祭東京2013」、いわゆる東京国体でございますが、これに伴う市民総合体育館の床の改修工事を開始いたしました。工期は8月31日までの予定でございます。

6月7日火曜日に、副校長会並びに給食センター献立作成委員会を開催いたしました。

6月8日水曜日は、校庭芝生化事業の普及のために、東京都の大原教育長並びに大野環境局長が来庁なさいまして、市長並びに教育長へ協力の依頼をされてお帰りになりました。

6月10日金曜日、小学5年生の稲作体験事業(田植え)を実施しております。同日より、市議会第2回定例会が開会されております。

6月11日土曜日、道徳授業地区公開講座が第四小学校で開催されました。

6月14日火曜日に、公民館運営審議会を開催しております。

6月15日水曜日から6月17日までの3日間で、一小、三小、五小、七小が日光への移動教室を実施しております。

6月16日木曜日に、給食センターの物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

6月20日月曜日、市議会で総務文教委員会が開催されております。

6月22日水曜日には、この日より6月24日までの3日間で、第2陣の日光移動教室として、二小、四小、六小、八小が日光での移動教室を実施いたしました。なお、日光移動教室は、第1陣、第2陣とも特に事故なく無事終了いたしております。

6月22日水曜日に、第三小学校を市教委学校訪問いたしました。

6月23日木曜日、給食センター運営審議会を開催いたしました。

6月25日土曜日には、第三小学校で道徳授業地区公開講座が開催されました。

6月27日月曜日に、中学校教科用図書審議会が開催されております。

6月28日火曜日、市議会第2回定例会、これが最終本会議の日となりましたが、閉会しております。なお、市議会の第2回定例会の詳しい内容につきましては、後ほど教育次長のほうが報告いたします。

以上が今回の教育長報告でございますが、少しお時間をいただきまして、この間の東京電力福島第1原子力発電所事故に伴う放射能対応について、特に教育活動面での対応について、今回要望書も出ている中で、私のほうから少し報告をさせていただきたいと思っております。

教育活動におきましては、都内における放射線の環境数値というのを配慮して行っているところでございます。一応ご説明申し上げますと、東京都におきまして、まず空間放射線量の測定を行っております。これは、新宿区百人町の東京都健康安全研究センターのモニタリングポストの測定値が今までずっと出されておりました。実はモニタリングポストの測定の中で、原発事故直後の3月15日に東京都において毎時0.809マイクロシーベルトという数値が出て驚きがあったわけでございますけれども、その後の測定の中で数値は落ち着いていまして、おおむね0.07マイクロシーベルト程度で推移している状況でございます。

それから今まで1カ所だけの東京都の測定だったのですが、東京都では都内を4キロメッシュ区分で約100カ所の測定地点を新たにつくりまして測定をしております。おおむねその測定地点についても安全基準値内ということで今、報告が出ております。

それから水道水中の放射性物質の測定でございますけれども、これは東京都水道局によりまして東京都の金町浄水場、朝霞浄水場、それから小作浄水場、それから東村山浄水場、この4カ所から東京都の水道は給水を行っておりますけれども、それぞれの浄水場において測定を行っております、今のところ放射性のセシウム、ヨウ素等の検出はされていないという報告が出ております。

また、東京都の健康安全研究センターの敷地内の水道直結管の蛇口からも直接水道水を採取して分析しております、これも今のところ安全だというふうに宣言されております。

また、東京都の健康安全研究センターでは、降下物、ちりや雨の放射性物質の測定も行ってございまして、ヨウ素、セシウムについて検出されずということで報告が出ております。

なお、以上の報告はすべてホームページで確認できて、毎日測定値が出ておりますので、またご確認いただければと思います。

それから一方、国立市の対応でございますけれども、国立市においては、国立市生活環境部環境保全課におきまして、6月23日より市内公立小・中学校全校、それから保育園、学童保育所、公園等を定期的に空間放射線量の測定を開始いたしました。もう既にこれもホームページに数値が出ておりますが、今のところ健康に害を及ぼすような数値は出ていないところでございます。

それから市内の水道水に関しましては、先ほど東京都水道局の浄水場からの給水については問題がないわけでございますけれども、実は国立市の水道水の約5割は地下水から供給しております。残りの5割が先ほどの浄水場からの給水で、いわゆるブレンド水になっているわけでございますが、東京

都で水源・井戸水の測定を行っておりませんので、市独自に定期的なモニタリングを行っておりまして、これも今のところ安全であるというふうに報告されております。

それから市内の農産物につきましては、東京都の産業労働局が国立市におきましてはハウレンソウとコマツナ、いずれも露地栽培物ですけれども、これを検査しまして、今のところ暫定規制値を下回った数値が出ているということで、このほかにも東京都では東京都内のさまざまな場所において農産物の放射性物質の測定を行っておりますが、今のところすべて暫定規制値を下回っているという状況でございます。なお、国立市においても、今後独自に国立市内の農産物については調査を行っていくというふうに聞いております。

こうした中で、学校教育活動における放射能対応でございますけれども、こういった数値をもとに、6月3日に東京都の教育庁主催の学事・保健・給食担当課長会議が開催されまして、この場に東京都の福祉保健局の方もお見えになりまして、都内における放射線と健康の影響についてでございますけれども、「都内では健康への影響を及ぼすレベルに現在ない。したがって、日常的な教育活動を行って差し支えない」との見解が出されているところでございます。

なお、学校プールについては、国立市の場合は業者による使用前のプールの清掃を委託で行っております。子どもに清掃をさせておりませんが、その際プール内、あるいはデッキ、腰洗い槽等すべての場所において洗浄清掃を行った上で注水をした水で子どもたちがプールを使用しております。また、日常的にプール水を循環ろ過させるとともに、学年によって水位調整が必要となっております。例えば低学年の場合は水位を低くして、今度は高学年が入るときは注水して水位を高めるといったようなことで、水の注入が頻繁に行われておるために滞留性は低く保たれているところでございますが、学校プールの使用について懸念されている、あるいはご不安を持たれている保護者の方もいらっしゃいますので、念のため本日、全校のプールの水をサンプリングしまして、専門の研究機関に送ってヨウ素、セシウム等の放射性物質の測定を実施したところでございます。結果が来週の中ごろには出ると思われま。

それからもう1つは、学校給食の食材についてでございますけれども、現在、いわゆる学校給食に限らず我々消費者が口にしている食材については、原子力安全委員会の飲食物摂取制限に関する指標というのがございまして、これを食品衛生法の規定に基づく暫定規制値としておりまして、これを上回る食品については、食用に供されないよう出荷制限の指定がされるというところでございます。したがって、現在、日本のすべての消費者にとっても、今、食品の安全基準となっているのはこれだけでございます。ただ、この安全基準があくまで暫定規制値であるということで、「基準値としては高過ぎるのではないか」というようなお声もあるところでございますが、今のところ政府としては、これを暫定規制値としているというところでございます。

こうした中で、給食センターでは6月より納入食材の産地を保護者にお知らせするとともに、実際、先ほども申しましたように、東京都内でも独自に野菜の放射性物質の検出検査を行っておりますし、同じようにこれは原発の起きた県や、あるいは近隣県においても抜き打ち的に農産物の放射物質の測定検査を行っているわけでございますので、測定検査結果の情報収集しつつ食材を調達しているところでございます。

また、牛乳につきましては、6月8日に群馬県の畜産物安全検査により、国立市の学校給食の牛乳の納入元であります東毛酪農業協同組合の原乳が検査されました。その結果、放射性物質は検出されずということでございました。

また、先ほど申しましたように国立市の地元野菜については、ハウレンソウとコマツナが東京都産業労働局により測定されて、これも放射性物質は検出されないという報告を受けております。

いずれにしても、今後も食材、産地の安全測定結果に留意しながら、安全食材の調達に努めていきたいと思っております。

それから終了してしまいましたけれども、日光移動教室に関しましては、事前に学校指導課長や保健担当者が日光市を訪れまして、現地の状況や、あるいは医療機関等地元関係者から安全性の事情聴取を行いました。また、日光市においても、独自調査を行って安全が確認されているというようなことや、他自治体においても、すべて日光移動教室の事業を実施しているということなどから、総合的に判断して日光移動教室の実施に踏み切ったところでございます。

非常に放射能問題については、「安全である」とは言われながらも保護者等の不安感が高いということでございます。国立市としてできるものは限られておりますけれども、できるだけ安心感が持ってもらえるような努力をしているところでございますので、以上報告申し上げます。

○【佐藤委員長】 通常の教育長報告に加えまして、放射線量、また、放射性物質の測定に関する東京都、また、国立市における取り組みについての報告もいただきました。ご意見、ご感想などございますか。

中村委員。

○【中村委員】 今回の教育長報告の資料のコピーをぜひ、いただきたいのです。数をたくさん、どこが調べて幾つだということを一冊懸念メモしましたけれども、全部やり切れません。いつ何をしたということはきちんといつも伺っていますから、これを見ながら質問とか感想なり申し上げますけれども、これだけの膨大な量を紙をなしにして言葉だけで聞くのはとても大変です。このことに関して要望書も出ています。どれぐらいのことを既にやっていて、そして保護者の方たちの要望でやられていないことは何かということを対比するためにも、要望書の議論をする前に、今ご報告なさった資料を、ぜひ私たちにコピーしていただきたいと思っています。

それからもう一つ、この1カ月の教育長報告の中で「道徳地区公開講座」と書いてありますが、これは「道徳授業地区公開講座」に訂正いただきたいと思えます。とりあえず要望です。

○【佐藤委員長】 是松教育長。

○【是松教育長】 まず、後段については申し訳ありません。「道徳授業地区公開講座」の間違えです。お手元の報告要旨のほうをご訂正願いたいと思えます。

それから先ほど報告申し上げました原子力事故に伴う対応について、私のメモ程度のものでございますが、それ以上のものをつくっておられませんので、それでよろしければ後ほど差し上げますので、ご承知おきください。

○【佐藤委員長】 それに関してはよろしいでしょうか。

○【中村委員】 よろしくお願ひします。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

米田委員。

○【米田委員】 先日、小学校、それから保育所、公園などを環境保全課が調べてくださったという資料をいただきました。部分的にやや高いなと思われるところが何か所かありますけれども、それに関しては、この後、経過調査ということが計画されているのでしょうか。

○【是松教育長】 定期的にまた測定を行っていくというふう聞いています。

○【米田委員】 定期的に、それはどの程度でしょうか。

○【是松教育長】 頻度のことはわかりませんが、とりあえずまだはかっていない場所もたくさんあるようなので、というのは公立系のところをずっとはかっていまして、私立の幼稚園とか学校とかもはかってほしいという希望が多いので、まず、そちらから先にはかっていくようでございますので、そちらが一段落ついたらまた改めて公立の施設などにもはかり始めるというふうには聞いています。

○【佐藤委員長】 測定に関しては、国立市のホームページでもその取り組みや結果など、比較的丁寧にアップされていたと思います。

1つ確認したいのですが、主に学校の教育活動に関するところで、必要と思われる情報については、各学校が家庭に通知しているということで理解してよろしいでしょうか。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺指導課長】 今回の空気中の放射線量とプールの水の検体の調査については、教育委員会、市のほうが行いますということ各学校だよりや改めてこのための通知を配布して学校周知しております。

以上です。

○【佐藤委員長】 わかりました。ほかにはよろしいでしょうか。

教育長報告に関してはよろしいですか。

米田委員。

○【米田委員】 それでは、今、教育長報告がありました要旨の中で、市教委学校訪問、さらには道徳授業地区公開講座、いつもお話し申し上げていますが、今回は市教委訪問小学校3校、さらには道徳授業も3校でするので、非常に簡単にお話しいたします。

5月25日の七小の市教委訪問ということですが、新任の山口校長先生が非常に意欲的に七小の教育を前に進めようというようなお話をしてくださいました。その中で非常に印象的だったのが、週2回ステップタイムというのを設けて、基本的な計算でありますとか漢字の練習でありますとか、それから朝読書、それからここにプラスして、最近体力が小学生についていないということで元気アップタイムというのを作りまして、朝の短い時間を使って継続的にも基礎的な学力・体力をつける、そういうことを設けてやっていたらというのが非常に、こういう地道な努力が子どもたちを伸ばしていく一番基礎になるのだらうと思いました。

それから安全教育ということで、4月中に全児童の通学路を各受け持ちの先生が確認したというふうにおっしゃっていました。3.11の大震災などもありますし、また、余震などもありますので、そういったような基本的な子どもの安全ということは非常に大事なことだらうというふうに思いました。

あと研究協議会では、七小は数学的な考え方を伸ばすということで、3年目の校内研究ということで、この日も小学校の数学的な考え方をどう伸ばしていくかということで2年生の算数の公開授業を先生がしてくださいました。その後、研究協議会ということで先生方が非常に活発な討論をしてくださっていたということをご報告いたします。

6月22日の三小です。市教委訪問で、「考え実行する」、「言葉」ということを非常に重視した教育をこしは目指すということで、中村校長先生がお話してくださいました。

それから学校規律とか生活ルールということに関しても、若手の先生が「三小ファイブ」というものをつくって、先生みずからが行い、子どもたちにそういうことの大切さということを伝えようとしているということがありました。

あと三小の場合には、エネルギー環境教育ということで、2月に発表会を計画しているということで、研究授業も自然エネルギーを子どもたちがどう自分で感じるかというようなことで、生活科の2年生で「風であそぼう」という、風の輪をつくって風で輪が動いたりということ遊びも含めて感じるといったことをやっておりました。

それから6月29日、本日ですが、一小の市教委訪問に行ってみりました。牧野校長先生、新任の校長先生ですけれども、一小の場合には体力向上ということにこしは力を入れようということで、昼の時間に縦割りや校庭や体育館で体を動かすというようなことを意識的にやられているというお話でした。

さらに、学習、生活規律ということで、校長先生が朝、校門に立ってみんなにあいさつをして、そして先生がお手本を示すというようなことをしていらっしゃるということもありました。それから放課後とか学年末に、少し学習がおくれている子を対象にして補習をやっているというよいこともおっしゃっていました。

そして、校内研究もやはり体育に力を入れるということで、体を動かし、そして心と体を育てる体育とか学習ということを中心に、自己表現をするというようなことを研究授業でもなさっていました。

それぞれ頑張って、先生方、それから校長先生、子どもに接していらっしゃると思います。そういう基本的に日常的生活規律や学習規律ということを含めて、学力の向上ということを考えて実行していらっしゃる学校が多いということは、大変ありがたいことだと思います。

さらに、道徳授業地区公開講座ですが、六小、四小、三小とありました。それぞれ学年にふさわしい教材を使って、そして子どもたちに資料で課題を与え、そして自分たちの問題として子どもたちがそれを考え、日常生活的自分の生活を振り返る。そして最後に教師が説話をするという、そういう形の中で、先生たちは本当に自信を持って道徳教育に携わっていらっしゃるというふうに思いました。

そして、それぞれの学校で終わった後に講演会、意見交換会などもいただきましたが、それぞれ校長先生がふさわしい方に依頼して、子どもの心をどう親が受け取るかというようなことをきちっと保護者に対してレクチャーするという講演会になっていたと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、私も幾つか簡単に感想を申し上げます。

3校の市教委訪問において、各校ともに非常に質の高い、また、先生方の意識の高い研究協議会が行われていたということをお伝えしたいと思います。それからどの学校も保護者、地域の方々の学校行事、また、いろいろな教育活動への協力に心から感謝をしてもらっていました。学校を応援しようという気持ち、それから具体的な行動が学校を支え、また、教育活動を進める大きな力になっていることを改めて感じました。

また、道徳授業地区公開講座ですが、講演についていくつかご紹介したいと思います。

六小の講演では3点あります。「優しい子どもに育てたいなら優しくされた経験をたくさんさせてあげてください」。また、「子育てに手おくれはない。気づいたときからスタートすればよい」。それから、「いろいろな仕事、また、お手伝いをするのはとても大切である。でも、やってもらったことに『ありがとう』が言えることはもっと大事だ」というお話が印象に残りました。

私は、「ありがとう」という言葉は奇跡の言葉で、言ったほうも言われたほうも元気になるという

話を聞いたことがあります。今、各学校で「おはようございます」、「こんにちは」など、あいさつ運動を進めていただいています。ぜひ、「ありがとう」という言葉の中で子どもたちを育ててほしいと思いました。

また、四小の講演は「今こそ子どもに自信と誇りを」というテーマでお話をいただきました。その中で「子どもの問題は、実は大人自身の問題である」ということと「温かさと甘やかしは違う。厳しさと冷たさは違う」というお話が印象に残りました。

また、三小では、渡辺学校指導課長に指導・講評ということで、お話をしていただきました。その中で「笑顔を大切に」ということをお話いただきました。そのお話を伺って、以前「笑顔というのは相手のことを大好きだよというメッセージである」という話を聞いたことを思い出しました。

以上が感想です。

お伺いしたいことが幾つかあるのですが、1つは教育長報告の中の田植えに参加した学校指導課の方がいらっしゃいましたら、子どもたちの様子をお話ししていただきたいと思います。

それから日光移動教室についてもよろしくお伺いしたいと思います。

それから3点目は、給食センター運営審議会についてです。給食の食材については教育長からのお話がありましたが、特に審議委員の方からの声として何かあれば、給食センター所長からお話ししていただきたいと思います。

4点目は、学校図書館についてなのですが、市教委訪問時に学校図書館をいつも見せていただいています。各学校努力をしていただいて、非常に限られたスペースの中で、子どもが足を運びたくなる図書室、それから本を手にとりたくなる図書室へと変わってきています。そうした中で、6月の初旬に文科省の調査で、学校図書館で子どもたちが新聞を読める公立小中学校に関する調査結果が出ました。これについては新しい学習指導要領の中で、各教科を通じて言語力の育成、その中で新聞の活用ということがうたわれています。その調査結果ですが、全国的に新聞が閲覧できる場所は2割未満だという調査結果に、私は思ったより少し低いなと思いました。市内の学校の様子をお伺いできればと思いますので、以上の4点をよろしくお伺いします。

では、学校指導課からよろしいでしょうか。

市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 田植えですが、農業体験活動の一環として先ほど報告があった日にちで行われました。市立小学校8校、5年生約550名参加をいたしました。どこの学校も校長先生、引率した先生がまず田植えの意義をきちんと子どもたちに伝えていました。主に3点あります。1点目が「主食である米の成長過程の一部を体験できる幸せを感じてほしい」ということ、2点目が「手間がとてもかかるのですよ。『米』の漢字を崩して88の作業があります」というお話をされていました。3番目は、「感謝の心を持ってください。この活動にはたくさんの大人の方が携わっています」というお話をされました。

子どもたちの様子ですが、入ったときやはり初めての感触だったようなお子さんもいらっしやいまして、とても楽しく活動ができていたと思います。

あと2点目としては、手作業で行う大変さを実感していたように感じています。帰るときには、いろいろな方にお礼を述べながら帰っていく子どもたちの姿が大変印象的でした。非常に教育的価値の高い活動ですので、今後もぜひ継続できたらなと思いました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 本市では、8校が2グループに分かれて、先ほど教育長の報告にありましたように日光に行っております。当日は、私と指導主事が各学校の出発式に間に合うように各学校へお邪魔しまして、あるいは国立駅で3校集ったところに伺って、直接子どもたちに声をかけたり、あるいは引率の先生方に安全で行ってきていただくようお願いをするなどのあいさつを行っております。

また、指導主事の1名が現地に同行していますので、子どもたちの様子、学校の取り組みの様子については指導主事のほうから報告させていただきます。

○【佐藤委員長】 窪田指導主事、お願いします。

○【窪田指導主事】 私は、日光移動教室の前半に同行させていただきましたので、その様子をお話しさせていただきます。

同行した順にお話しいたしますけれども、まず一小についてですが、印象的だった点は、集合の様子を見ていても班長を中心にテキパキと集合していて、先生の話をよく聞いているなどという点。

また、在校生の様子なのですけれども、最初は窓から、その後、出発に近くなると花道をつくって校庭を横切って門まで、保護者も含めてなのですけれども、本当にすごい喝采といいますか、「行ってらっしゃい」という感じで送り出しておりまして、大変温かいなというふうに感じました。

その後、七小のほうについてなのですが、七小ではガイドさんの話、それから先生の話が大変よく聞いている姿、それからまた、その中で理解できないことがあると、それをまた友だち同士で教え合う姿というのが見られ大変うれしく思いました。

また、宿舎に着いたときにちょうど居合わせたのですが、そのとき避難訓練を行っていました。こういう時節柄ですので、七小に限らずですが、防災頭巾、それから上履き持参ということをしていたのですが、放送が入った途端、子どもから「静かに」という厳しい鋭い声が飛びまして、一言もしゃべらず、かなり避難場所の駐車場まで時間がありましたけれども、その際、一言もしゃべらずに防災頭巾を被って、そして避難する姿というのが見られました。

その後なのですけれども、次の日は三小のハイキングに同行いたしました。これは金精峠から山王峠ということで約5時間に及ぶかなりきついハイキング、ハイキングというよりは登山という感じだったので、1つとしては、戻るに戻れない状況に追い込んだ状態で、子どもたちが挑戦したという、そのことに大変意義があったということと、また、景色を楽しむだけでなく、三小というところにはコア・サイエンス・ティーチャーがいますけれども、「ヒカリゴケを探そう」というようなテーマを見つけて、歩く道々でコケを懐中電灯で照らしながら、理科の教育にも範囲を広げながら活動していたという点が印象的でした。

最後に五小ですけれども、印象的だったのは、去年、作品展の際に作品紹介というのを児童が行ってございましたけれども、それを移動教室でも活用するというので、発表を行っていました。行く先々で、この場所についてはこれこれしかじかですということで子どもが発表するというようなことをしていたのと、あと体験学習を大変たくさん取り入れておりまして、ふくべ細工ですとか日光彫り、それから足尾銅山のほうで植林体験ということで体験活動をたくさん取り入れていたことが印象的でした。

前半は大きな事故もなく、このような形で終了しております。

私からは以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、市川指導主事。

○【市川指導主事】 後半は、今、詳しく窪田のほうから話がありましたので、私はまとめてお話をさせていただきます。先ほどの農業体験学習と同じですけれども、やはり価値づけ、先生方による価値づけが大変すばらしいなと思いました。日光は自然や文化遺産が整っておりますので、そのすばらしさについて非常に適切に話をされていました。また、集団生活の勉強の場でもありますので、お風呂や部屋での過ごし方について確認をする姿が印象的でした。さらには、「日光移動教室に行けるのは、やはり保護者の方やホテルの方のおかげですよ」という話も適宜されていました。

子どもたちの様子ですが、大変主体的に取り組んでいる姿が印象的でした。特にキャンプファイヤーが非常にすばらしいのです。やらされているものではなくて、自分たちでつくり上げるのだというような意気込みがどの学校からも伝わってきました。先生方が傍観しているのではなくて、ともに行っています。こういうところをぜひ今後も続けてほしいと思うところでした。

後半も大きな事故やけがもなく、無事に終了することができました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 それでは、6月23日に開催いたしました給食センター運営審議会の特に食材に関する部分について、いただいたご意見などをご報告させていただきたいと思えます。

大きく6点ほどございまして、まず1点目は、全体的な形のもので、先ほど教育長が報告いたしました、国の行っております政策的な出荷制限の関係で、流通されているものについては安全だというようなことは、それだけで判断しないでほしい。強いて言えば給食センター設置者は市であるものでありまして、保護者は本当に安心できるものの担保をとってくれというような形の中で、できれば市独自の基準などを設けてほしいというようなことがございました。

実際、基準自体につきましては、自治体でなかなか難しいというようなことはご説明を申し上げましたが、保護者のご心配というのはかなり大きいと認識するところでございます。

また、さらに、学校給食につきましては義務ではないので、食べないという選択肢もあるというようなことの中で、お弁当にしてもよいという手続的なものも、やはり保護者に周知すべきではないかというお話をいただいております。

2点目につきましては、牛乳の関係でございます。児童・生徒につきましてはユーザーという形の立場でございますので、東毛酪農業協働組合に対して放射能検査の実施等を市のほうから要請すべきだというようなことがございました。先ほども6月8日の検査の結果をご報告いたしましたけれども、なかなか取り組みの部分が遅かったのではないかとのご批判もいただきまして、これにつきましては、すぐに東毛酪農業協働組合に連絡をいたしまして自主検査の要請をしたところ、現在6月20日分の牛乳を自主検査しているということですので、その結果につきましては、速やかに私どものほうに報告していただけるという経過でございます。今後は、それらのことを保護者へ情報発信していけたらと思っております。

3点目につきましては、行政側の取り組みとして、東京都、国のほうに政策的なものの要請を、私どもと同様にセンター方式でやっております市が13市ございます。その会議などで要請をしていっ

てほしいというご意見をいただきました。

4点目につきましては、放射能の測定の関係でございます。横浜市で事前に食材を前日納入を受けて検査をしているという先進な取り組みをしているところがございますので、そのような方法で給食センターのほうにつきましても給食用食材について検査をしてほしい。さらには、現在、揮発性の高いヨウ素、セシウムでございますが、ストロンチウム等につきましても、その辺のこともやってほしいということをお知らせいただいたところでございます。

なお、放射能測定につきましては、これまでも小麦粉ですとかスパゲティ、マカロニなど、チェルノブイリの事故以降、比較的放射能物質が濃縮しやすいという食材につきましては、1年に12品目程度セシウムに限って検査をしていたという経過がございます。今回、その部分を前倒して、食材等につきましても今後検査をしていきたいと考えているところでございます。

5点目につきましては、産地を公表させていただきました。これは「産地を公表してほしい」というようなお声があったものでございます。その中で、「やはり福島県に近い部分の県等の産地からの納入は除外できないか」というようなご意見をいただきました。「その辺につきましても風評被害等の関係の配慮というようなこともありましてなかなか難しい」というようなお答えはいたしておりますが、「やはり子どもに内部被曝ゼロを目指す対応の一環としては、ぜひ検討してほしい」というようなことを再度いただいたような経過でございます。

最後でございますが、今の産地のこととかかわりがあることでございますけれども、6月分の給食食材の予定としまして、産地の一覧を保護者の皆様に配布しました。しかし、産地のみしか書いてございませんので、産地のみというのは、保護者の方もご自身がスーパーへ行ったときに、「産地を見て買うことと変わらないでしょう」というようなお話もありました。さらに、私どもは日々近県の情報収集に努めているということもありましたので、「そのことの公表も必要だ」という意見もございましたので、7月分につきましては、その各検査結果の公表されている部分がベースになりますが、数値的なものを付加するような形で産地の公表をしていきたいと考えております。

現在、このような形で、1つは出荷制限されないものは安全だということですが、保護者の皆様のご心配されるのは、「さらにその部分をどう努力して、なるべく検出していない食材の使用ということに努力してくれ」というようなことですので、先ほどの繰り返しになりますが、日々検査結果を収集しまして、半月ぐらい前に産地の部分が入札によりある程度予定として出てまいりますので、それと情報の収集を勘案しながらの部分の取り組みと、あと加工の関係で洗浄すること、熱を通すことによって軽減されるということですので、丁寧に履行していることと、最後には産地の公表を含めて情報の提供等を厚くしていくこと、検査について取り組んでいきたいと、今そのように考えているところでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

それでは、市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 各学校の新聞の件でございますが、調べましたところ、まず一般紙なのですが、11校中8校が講読をしております。合計で11社ということになっております。あと子ども向け新聞といいまして、例えば「〇〇小学生新聞」や「〇〇中学生ウィークリー」といったようなものがあるのですが、11校中4校で講読をしまして、合計で6社となっております。いずれも学校予算内で、最終的には校長先生のご判断で購入をし、場合によっては指導に役立てているというところもご

ざいます。

今後は新聞の講読状況を各学校間で共有するとともに、学校図書館での効果的な活用等について研修会等でも話題にしていきたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。日光移動教室につきましては、さまざまな不安の声も届く中で、無事に終了したことは本当によかったと思います。子どもたちの様子もうれしく聞かせていただきました。成長の姿とともに行事を通して、学校、また、子どもたちの次への課題も見えてくると思います。そちらの取り組みも、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

また、新聞につきましては、いろいろな判断があたりかと思ひますけれども、できれば新聞を手にとることができる環境づくりも進めていくことも必要ではないかと思ひますので、よろしくお願ひします。

では、次に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) その他報告事項 1) 平成23年国立市議会第2回定例会について

○【佐藤委員長】 それでは次に、その他報告事項1、平成23年国立市議会第2回定例会についてをお願いいたします。

兼松教育次長、お願ひします。

○【兼松教育次長】 それでは、教育委員会にかかわる平成23年国立市議会第2回定例会の審議経過をご報告いたします。

第2回定例会は、6月10日より開催されました。

初日の本会議では、市長の行政報告、施政方針表明に続いて平成23年度一般会計補正予算案を含む7議案と陳情等3件が提案され、一部の即決案件を除いて各常任委員会へそれぞれ付託をされております。

6月13日には、市長の施政方針に対する各会派の代表質問がされた後、6月17日までの5日間、一般質問が行われました。その中で21名の議員が一般質問を行っておりますが、このうち11名の議員から教育にかかわる質問をいただいております。

質問項目の見出しだけご報告をしたいと思います。

自民党・明政会の青木議員より、小・中学校普通教室のエアコン設置について、新教育長として、国立の教育をどうしていきたいか、自民党・明政会の松嶋議員より、中学校の教員の配置について、国の事業仕分けによる「伝統文化こども教室」の廃止による地域の子どもたちへの影響について、自民党・明政会・大和議員より、警察と学校との相互連絡制度の協定について、生活者ネット・前田議員より、3.11後の給食の安心・安全性について、校庭の土壌・大気について、新教育長の教育理念について、こぶしの木・上村議員より、新教育長の教育観について、民主党・稗田議員より、小学校の英語必修化について、土曜授業の現状と今後について、コミュニティスクールの制度認識と今後の取り組みについて、社会民主党・藤田議員より、四小のガラス飛散防止フィルムの対応について、校庭などの放射線量計測について、日本共産党・高原議員より、中学校の通級学級の開設に向けて、保護者の意見をどう反映させるのかの質問がございました。

6月20日に総務文教委員会、21日に建設環境委員会、22日に福祉保健委員会がそれぞれ開催され、

本会議からの付託事案が審議されております。

総務文教委員会における教育委員会関連が含まれた補正予算は、委員会において原案可決となっております。

また、総務文教委員会の中では、「学校等の校舎・校庭等の放射能の暫定基準値20ミリシーベルト撤回と子どもの被曝を最小限にする施策を国に求める意見書提出に関する陳情」が出されて、採択をされております。

昨日28日、最終本会議が開催されておまして、平成23年度一般会計補正予算（第2号）案は可決され、19日間の会期が終了しております。

以上が平成23年国立市議会第2回定例会の報告でございます。

○【佐藤委員長】 市議会報告が終わりました。ご質問、ご感想などございますか。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）



○議題（3） その他報告事項 2）財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成22年度事業報告及び収支決算について

○【佐藤委員長】 よろしければ、次にその他報告事項2、財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成22年度事業報告及び収支決算についてをお願いいたします。

それでは平林事務局長、お願いいたします。

○【平林事務局長】 私は、6月17日付でくにたち文化・スポーツ振興財団の事務局長を拝命いたしました平林と申します。何分にもまだ10日ほどしかたっておらず詳しいことがわからないのですが、それなりに職務を遂行していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

本来この報告は、5月の教育委員会で報告しなければならない事項でございますが、6月の市議会に報告するという事です。ただし、ご案内のとおり4月から公益法人化するという事で、その人事、その会議等が5月の教育委員会に間に合わなかったということで、きょうになってしまいました。申しわけございません。来年度はこういうことがないと思います。

それでは、座って報告させていただきます。

○【佐藤委員長】 はい。お願いいたします。

○【平林事務局長】 お手元に平成22年度事業報告書と収支決算書がいつていると思いますけれども、それでは、既に市議会でも報告されておりますまし、重点事項を中心に話していきたいと思っております。

まず1ページ目をお開きください。事業の概要につきましてでございます。各館の事業内容につきましては、5ページ以下の「個別的事業内容等」に詳細に掲載いたしておりますので、それは後ほど細かく見ていただくようにして、ここでは概略の説明のみにとどめさせていただきたいと思っております。

まず、1の自主・共催事業でございますが、（1）市民の芸術文化振興の企画と実施につきましては、市民芸術小ホール在所管でございます。自主事業24、共催事業10の合計34事業を実施いたしました。平成22年度は、ショパン生誕200年にちなみ、国立音楽大学の協力を得てショパン生誕200年記念「ショパンを聴く」、これは2回シリーズで実施いたしました。1回目は初期から中期の作品、2回目は後期の作品をピアノとチェンバロで演奏いたしました。アニバーサリーヤーであること、あるいは2回目はワンコインコンサートを行ったことで多くの参加者があったところでございます。

あとホールなどでは、例年どおりの事業を展開しております。

(2) 郷土に関する文化の伝承と振興につきましては、郷土文化館の所管でございまして、自主事業28、共催事業5、合計33事業実施いたしました。

郷土の歴史と文化を学ぶ事業では、開館以来初めて自主企画展を春・夏・秋・冬、4季を通じて行いました。企画展というのはなかなかエネルギーが要るものでして、大体年間2つか3つなのですが、22年度は4つの事業を展開しております。特に秋のメイン事業として「学園都市開発と幻の鉄道」ということで、実は12年前にも学園開発のことを取り扱った企画展をやったのですが、「学園都市誕生のころ」というのをやったのですが、それを発展させる形で今回は鉄道計画、大正末期から昭和にかけての日本が復興し、なおかつ不景気の中で、いろいろな計画が出てくるのだけれども、それがうまくいかないというようなことをいろいろアプローチいたしまして、実は国立の中に10路線以上計画路線があったということがわかりまして、非常に興味深い結果が出ていたところでございます。

そのほか自然環境を学び体験する事業では、エコ博物館事業、あるいは府中用水の魚類展示「ハケと鳥たち」というようなことで展開してございまして、特にエコ博物館事業では、成果として光熱水費を40%ほど削減したところでございます。

(3) 市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施については、市民総合体育館で所管してございまして、自主事業42、共催事業3、合計45事業を実施いたしました。スポーツというのは継続的にやるのが重要で、いろいろな種類を継続的にやるということ、主にそれをメインに展開してございまして、特に22年度、目新しいことはございませんが、継続的にやるということを中心に行ったところでございます。その中で、ファミリーフェスティバル、くにたちウォーキング、これも継続的に展開して多くの方々の参加を得たところでございます。

(4) 市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成ということで、これは総務課の所管でございまして、市民団体を助成していくということで6事業について助成したところでございます。

(5) 財団広報誌「オアシス」という広報誌の発行ですが、これも総務課が所管してございまして、年に6回ほど隔月で発行し、全戸配布したところでございます。また、ホームページの内容についても鋭意努力しているところでございます。

次に、3ページの2の指定管理事業でございます。これは21ページからのグラフを見ていただいて、そちらでご説明したいと思います。

お聞きいただきましたでしょうか。指定管理事業でございます。

まず、市民芸術小ホールの利用状況、これは21年度、前年度と比べましてマイナス149万7,485円、7.22%減になっております。利用件数も前年度に比べて106件、利用人数も2,645人減っております。6.83%減ということで、これはこの間のデフレの問題、それから震災後にキャンセル等がありまして減となったものでございます。

続きまして、23・24ページ、(2) 国立市古民家を含む郷土文化館の利用状況でございます。

まず、利用料収入を見ていただくとわかるのですが、22年度は前年度に比べて9万5,850円、8%ほど増加しております。

それと(エ) 事業収入等状況であります。入館者は残念ながら前年度に比べて古民家も含めて3,000人弱、約8%減となっております。これは右の図を見ていただくとわかるのですが、9月、10月で22年度が減っています。これは夏の暑さの影響ではと思います。ここで1,000人以上減っていま

すので、8%、それぞれが1,000人以上減っていますので8%減ということになっているかと思いません。

事業収入につきましては、前年度に比べて約100万円ほど、77%ほどふえております。これはグッズの売上、図録の売上が伸びておること、それから売上について駅前の書店等にも置いていただきながら努力してきたという成果ではないかと思っております。

それから次に25ページ、体育館でございしますが、体育館の利用料収入額のところを見ていただきたいと思えます。初めのところでは、21年度に比べまして464万6,756円ふえております。20%増ということで、これは当然利用人数がふえているということでございしますが、まず個人の利用の合計を見ていただくとわかるのですが、1万2,770人、14%ほどふえております。(ウ)団体のほうの合計を見ていただくとわかるのですが、これも235団体、人数にしますと1万1,815人ふえておまして、16%の増。これは右の26ページのグラフを見ていただければわかるのですが、21年度はプールの工事をしておりまして、使えませんでした。その分が、22年度に入ってきたということでございます。

そして、27ページ、こちらは財団の決算状況です。後でご説明いたします。

28ページが役員、役員会、評議員、評議員選定委員会、理事会、協議事項、報告事項、評議員会等々の事業でございします。これが事業報告です。

決算報告につきましては、もう1つの資料を見ていただきたいと思えます。1ページ目をお開きください。1ページ目、2ページ目が平成22年度収支計算書総括表でございします。

3ページ以降20ページまでは収入支出の詳細の収支計算書を掲載しておりますが、ご説明は総括表を使って概略を説明いたしたいと思えます。

まず、大科目1、基本財産収入、予算現額21万8,000円に対しまして決算額は13万5,403円、8万2,597円の収入減となっております。これはご案内のとおり金利が非常に低い。おそらく0.03%ぐらいの定期預金の金利で動かしているのではないかと思えますが、その影響が出ています。

大科目2の自主・共催事業収入は、予算額で1,914万7,000円、決算額は1,956万3,358円、41万6,358円の収入増となっております。これは芸術小ホールは先ほど申しましたように少し収入が下がったのですが、体育館、郷土文化館のプラスで若干収入増になったということでございします。

それから大科目4、利用料金収入、予算額が451万604円の収入減となりました。これは利用料金の予算というのは割合高めに設定してあって、1つの努力目標なのです。ですから芸術小ホールで175万円、総合体育館で265万円のマイナスが出ているというようなところでございします。

大科目5以下、それぞれ減しておりますが、そのトータル、(A)欄にありますように予算現額3億6,580万9,000円に対して決算額は3億6,081万2,737円ということで、499万6,263円、約500万円ほどマイナス、収入としては98.6%の収入ということでございします。

大科目1、自主・共催事業費は、予算額が6,354万2,000円に対して執行済額が5,785万9,828円ということで、568万2,172円の残ということで、予算執行率が91%ということでございします。この内訳は、芸術小ホールが284万円の減、体育館が98万円の減ということで、それは効率的な事業運営、あるいは契約の差金等が集まった金額でございします。

それと大科目2、指定管理事業費、3館の管理運営事業費でございまして、決算額が2億6,599万9,461円、執行率が93.7%となっております。残が1,782万5,539円ということでは。

それぞれの予算執行率が、芸術小ホールが95.3%、郷土文化館が99.1%、総合体育館が90%ということでございしました。

大科目3、受託事業、国立市からの市内遺跡整備調査業務、公園施設受付業務、特定保健指導に伴う運動継続支援業務の委託にかかる事業費で、おおむね予算どおりの執行となっております。

大科目6、これは返還金です。市への余ったお金をお返しするというので、1,964万6,019円を市へ返還いたしました。

24ページ、25ページ、貸借対照表、財産目録では、そのお金は未払金という形で取り扱っております。

以上の結果、当期支出合計（C）欄は、3億6,081万2,737円ということで、執行率は98.3%ということでございます。

簡単でございますが、以上ご報告とさせていただきます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

中村委員。

○【中村委員】 今ご報告いただいた収支計算書のこと、返還金が予算は3万円、余ったお金を返すということでしたが、1,964万円も返している。予算が3万円だったのにこんなにたくさん返して返せたということはどういうことなのか、少し教えていただけますか。

○【平林事務局長】 これは契約の中でお返しするということになっています。先ほど申しましたように、収入も予算額より少ない。支出も少なかったということの中で、大体2%から3%の予算が浮いてくるということの中で、それをお返しするということです。今年度が特別ではないのです。例年大体このくらいの金額が不用額として余っています。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 それで次期繰越金というのが950万円というのは、それは繰越金ですから、財団としてはプラスということになるのですか。

○【平林事務局長】 これは財団が保有しているお金で、前年度も同額の950万円を継続して、今年度も950万円を保有しながら残りはお返ししたということでございます。

○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 結論としては、お金の管理運営といえますか、いわゆる経営という点では非常によい状態と考えてよろしいですか。

○【平林事務局長】 何とも難しいのですが、予算どおり経費を使っていくのが本来だと思います。しかし、こういうような状況の中で、それぞれが努力する。例えば光熱水費で言えば300万円ほど出てくるという中で、それを再投資することもあります。できるところはなるべく削減しながら、有効にそれを使えるようなときには使っていくということで臨んでおります。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

○【中村委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

米田委員。

○【米田委員】 2年ほど前、体育館のグリーンパスの問題が持ち上がったのですが、そうしますとこういう収支の状況ですと、今までどおりグリーンパスは継続するということになるのでしょうか。それとはまた違うことなのでしょうか。

○【平林事務局長】 グリーンパスは、継続すると思います。また、年齢をもう少し上げるというよ

うな話もありましたけれども、それは政策的な問題ということだと思います。政策的にやるかやらないか。今、市としては10億円ほどの不足額が出ておりますので、そういうこともありましてこれから市の運営、経営がどうなるか、そういう中で当然グリーンパスの問題も一端として出てくるのではないかとこのように考えております。

○【米田委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 新しい取り組みを初めとして、さまざまな工夫や努力をいただいたことに感謝いたします。くにたち文化・スポーツ振興財団につきましては、市民の方々の生涯学習への大きな期待、参加を希望する声を受けとめていただき、また、健康管理や体力の維持、体力の向上、さらに、芸術文化の振興にもかかわる大切な財団だと思います。この4月に公益財団法人としてスタートしたばかりですが、どうぞ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、その他報告事項2、財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成22年度事業報告及び収支決算についてを終わります。

平林事務局長、ご報告ありがとうございました。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 委員長。開会からおおむね1時間がたちましたので、休憩をお願ひしたいと思ひます。

○【佐藤委員長】 5分ほどで、再開のめどは5時50分よろしいでしょうか。では、休憩といたします。

午後5時43分休憩

午後5時50分再開

○【佐藤委員長】 それでは、予定時間になりましたので議事を再開します。



○議題(4) その他報告事項 3) 市教委名義使用について

○【佐藤委員長】 その他報告事項3、市教委名義使用について。

小林生涯学習課長、お願ひします。

○【小林生涯学習課長】 それでは、2枚にわたりますが、平成23年度5月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。

まず1番目は、NPO法人野外遊び喜び総合研究所主催の「多摩川自然体験教室」でございます。こちらの法人は、昭和38年ごろ府中市に立ち上がった幸町仲良し子ども会が前身になっておりまして、もうすぐ40年たつという団体になっております。四季を通じていろいろな場所でのキャンプなどを行っており、今回は地元多摩川でのカヌー体験となりました。昨年は2日間のうち雨で1日中止となりましたが、74名の参加がありました。

2番目は、学校法人NHK学園主催の「第25回記念NHK学園全国川柳大会」でございます。こちらの大会は、ことしで25周年ということで、毎回北は北海道から南は九州沖縄まで、本当に全国から投句され、昨年は事前の投句だけで7,116句あり、大会当日も305名の方の参加がありました。

3番目は、第15回KODAIRA祭実行委員会主催の「KODAIRA祭」でございます。ことしの4月に入学したばかりの1年生が中心となって企画・運営していくものです。1年生同士はもとよ

り、学外に出た地域住民とのかかわり、渉外などの体験もしていきます。小さい子ども向けのコーナーも企画されております。

4番目は、憲法とわたしたち連続講座実行委員会主催の「憲法とわたしたち連続講座No.34」でございます。憲法を条文ごとに市民と勉強していくもので、毎年3回から4回行われているものです。今回は、憲法第98条第2項について学びました。

5番目は、くにたち市民オーケストラ吹奏学部主催の「第4回定期演奏会」でございます。国立市民及び近郊市民、音楽愛好家の皆さんへ、身近な演奏会を提供することを目的としています。

6番目は、国立市ボランティアセンター主催の「夏体験ボランティア2011」でございます。ボランティア活動に興味のある青少年層を対象に、体験活動の機会を与え、多様な価値観や、ともに生きる意味を考える機会としています。派遣先としては、在宅サービスセンター、特別養護老人ホーム、障害者通所施設、精神障害者の地域活動支援センター、保育園などがございます。

7番目は、国立市租税教室推進協議会主催の「租税教室」でございます。租税の意義や役割を児童・生徒に理解してもらうため、小学6年生、中学3年生の補完授業として実施しているもので、昨年度は公立の小・中学校あわせて533人の児童・生徒が授業を受けております。

8番目は、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団主催の「第3回くにたち児童絵画・版画展」でございます。市内在住・在園・在学の4歳から小学生を対象に、ことしのテーマを「国立とその周辺の風景、祭り、行事や風習」として絵画・版画を募集します。制作をすることで児童の絵画等への意欲の向上心を図ることを目的としています。8月下旬から9月上旬ごろ、その成果を芸術小ホールの市民ギャラリーに展示するものです。

9番目は、高齢者福祉を考える会主催の「第8回くにたちふれあいコンサート」でございます。子育てで多忙な毎日のお母さんたちと就学前の子どもたちに生演奏を楽しんでもらい、一服の清涼剤のように喜んでいただきたいという目的で行われるものです。アニメやテレビテーマの音楽、幼児の歌や手遊びもあります。そして全員合唱、最後に懇親茶会もあるようです。

10番目は、国立市体育協会主催の「平成23年度ジュニア育成地域推進事業」でございます。この事業は、平成18年度から都内の各地域において、東京都のスポーツ水準の向上を図り、地域におけるジュニアスポーツの普及とジュニア選手の発掘及び育成を推進することを目的としています。50年ぶりに東京で開催される国体に向け、強化練習、大会等を行うものです。

最後に、にほんのうた実行委員会主催の「にほんのうたキャラバン」でございます。過去の実績として、昨年4月からことしの5月までに、東日本大震災の被災地も含め、少なくとも43カ所で行われ、来場者数はおよそ80万人に上るとのことです。昨年は、くにたちファミリーフェスティバルにも参加をしていただき、さらに、国立市立国立第六小学校の創立40周年記念の集会にも参加をしていただきまして、保護者を含め620名の方に参加をしていただいたということでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。ご感想、ご意見などございましたらお願いします。

中村委員。

○【中村委員】 1つ確認をさせていただきたいのですが、9番の「第8回くにたちふれあいコンサート」について、「日ごろの子育てに忙しいお母さん」とおっしゃったように聞きましたが、こちらの説明のほうでは、「高齢者を対象に、生の音楽を楽しんでもらう」ということになっているので、高齢者福祉を考える会がお母さんたちにも来てくださいますということなのか、そここのところを確認させ

てください。

○【佐藤委員長】 9番の内容についての確認ということです。

小林生涯学習課長。

○【小林生涯学習課長】 ふれあいコンサートというのは、高齢者福祉を考える会というところが実施しております、ふれあいコンサートの中にも、年によって高齢者の方々に生きがいを感じていただくというところもありますし、音楽と触れ合っていただくということで、対象を高齢者に限らず行っているものもあります。

これは計画書案が2枚ありまして、資料のほうは「高齢者」と書いていますが、今ご報告したほうは別のコンサート案のほうで説明をしてしまいました。申請書の1枚目には、「計画書を添付しています」ということですので、当日どちらが対象かというのがはっきりわからない状態です。申しわけありません。

○【佐藤委員長】 よろしいでしょうか。

○【中村委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ほかにはいかがでしょうか。

1つおわかりになる範囲でお話しただけだと思いますけれども、10番の国立市体育協会主催の「平成23年度ジュニア育成地域推進事業」、これは東京国体に向けての子どもたちへの取り組みということで、子どもたちが運動に親しむよい機会になるのではないかと思います。それについての広報ですとか、現段階での反響など、もしおわかりになればお話ししたいと思います。

小林生涯学習課長。

○【小林生涯学習課長】 こちらの事業なのですけれども、毎年7種目から10種目の種目を選んで、今年度の対象人数にしますと7種目ですが、小学生から高校生で合計780人の児童・生徒を対象に、各種目で取り組みを行った上で、7月8日に、今度は各7種目の団体の方、体育協会の方、市の教育委員会のほうと横のつながりを持ってどういうふうに進めていったらいいかという情報交換をする場を設けています。その中で、きょう午前中に再来年度行われるウエイトリフティング競技の強化選手ということで、国立第一中学校の1人生徒が候補に上ったという東京都からの通知が、本日来ました。ただし、今回のジュニア育成地域推進事業の中にはウエイトリフティングという競技はないのですけれども、そういった選手の発掘という意味で少しつながるのではないかと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。子どもたちの体力・運動能力の向上については、さまざまな取り組みが必要だと思いますので、ぜひ、いろいろな機会を生かして取り組んでいきたいと思えます。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(5) その他報告事項 4) 要望書について

○【佐藤委員長】 なければ次に移ります。その他報告事項4、要望書について。

武川教育庶務課長、お願いします。

○【武川教育庶務課長】 ご要望につきましては、3件いただいております。

〇〇〇〇の〇〇様、〇〇の〇〇様、〇の〇〇様より、子どもの被曝を最小限にする施策を早急に行

うことを求めるご要望を、〇〇〇〇〇〇〇の〇〇様、同じく〇〇〇〇の〇〇様より、子どもの被曝軽減策を速やかに行うことを求めるご要望を、国立市東の佐々木様より、「騙される者が悪い」と言わんばかりの教育行政を抜本的に改めることを求めるご要望をいただいております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告が終わりました。No.31、No.33につきましては、先ほどの教育長報告、それから資料もいただきましたので、それを踏まえてご質問、ご意見などありましたらお願いしたいと思います。

是松教育長。

○【是松教育長】 少し追加でご報告申し上げます。先ほど教育次長の市議会報告の中で少し漏れておったようでございますので、この要望書にかかわりましての市議会に関連の陳情が出ておるところでございます。子どもの被曝を最小限にする施策を早急に行うことを求める要望書につきましては、「要望書」のところを「陳情書」と書きかえられて、市議会の陳情第6号議案として第2回定例会に提出されました。また、あわせまして、その際に1,457名の追加署名が加わっているという報告も市議会から受けております。この陳情につきましては、本会議から建設環境委員会に審議が付託されて、建設環境委員会で採択をされております。その後、本会議に戻されて、本会議におきましても採択をされているという状況でございます。

それから総務文教委員会のほうで先ほど採択があったという報告を教育次長のほうで行いましたけれども、これは学校等の校舎・校庭等の放射線の暫定基準値20ミリシーベルト撤回と子どもの被曝を最小限にする施策を国に求める意見書提出に関する陳情というものが出されました。これは政府のほうで子どもたちの校舎外での活動の規制値を一時20ミリシーベルトという形で報告いたしまして、その後、できるだけ1ミリシーベルト以下に努めるというようなことも出ましたが、20ミリシーベルト自体の基準値の撤回と見直しを求めるという陳情でございまして、これも2,146名の追加署名がございまして、こちらは総務文教委員会に審議が付託されて、先ほど教育次長の市議会報告にありましたように、総務文教委員会で採択されておきまして、差し戻しの本会議におきましても採択をされているところでございますので、追加で少しご説明を申し上げます。

○【佐藤委員長】 追加の説明がありました。ご質問、ご意見などございますか。

中村委員。

○【中村委員】 市議会で採択されたということは、市議会の方針に従って国立市における教育行政もそのような方針でやっていくということですね。

○【佐藤委員長】 是松教育長。

○【是松教育長】 市議会で採択したということは、市議会から市側に採択をしたのでということが通知が来ますので、その採択を受けて市はそれを真摯に受けとめて対応を図らなければならないということになります。

また、先ほど申しました総務文教委員会に審議が付託されました国へ20ミリシーベルト撤回を求める陳情につきましては、これは市議会から国へ意見書を送られるということで、同時に意見書が議決されておりますので、国立市議会から国への意見書が提出されるということになります。

以上です。

○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 年間20ミリシーベルトを基準にするというのが、やはりあまりにも大き過ぎる値で、

それは事故ではなく、平常時における放射線事業従事者の女性の1年の被曝の最大量ですから、それを子どもに当てはめるのはやはり多過ぎると思います。しかも女性の放射線事業従事者の最大限20ミリというのも、1回に被曝する量が多ければ多だけ影響も大きいので、1年を4期に分けて3カ月では5ミリシーベルト以内ということになっていますから、子どもに20ミリというのはやはり多過ぎだと思えます。市議会がそのような意見書を国に出したということは、その見識について非常に感謝をしたいと思っています。

市議会として国に意見書を出すということは、国立市で基準をという定めるかということとはまた違う問題かもしれませんが、とにかく子どもに対しては、私たちと違ってこれからあと30年、40年、50年というように生きていくわけですから、やはりなるべく少なく、少なければ少ないほどよいという基準で、教育行政の場でもぜひ努力を続けてほしいと思います。

その際に、多分、定期的にはかるといふことと、どれくらいの頻度でやるかということとは、今後の問題となると思いますし、それをどのように広報するかということが実際的には問題になってくると思います。今、学校をやっているときには、子どもを通じて知らせることができます。ただ、夏休み中に登校日などがあるとしても、プールの公開期間については、ホームページを見られる方たちはいいですけども、情報弱者といえますか、日常的にホームページでチェックをできないような方たちも多いと思われるので、そういう方たちにどういふふうにも広報するかということは、実際に具体的に考えていただきたいと思っています。

それから食材については、市場に出回っているものは大丈夫だろうという想定ですが、暫定基準値を上回るものを出荷しても罰則がありません。ですから、千葉県産のもので控えるべきものが出荷されて、京都の宇治市で検査をしたら基準値を上回っていたということが実際にあったわけです。そういうことが1回でも起こってしまうと、市場に出ているから安全だとは言えないという悲しい状況があります。

そういうことも考えると、「出回っているから安全だ」ではなく、やはりきちんとはかることが必要だと思います。わからないから心配するのです。新聞などでは「賢く恐れよ」とかもっともらしいことが書いてありますけれども、私たちが賢く判断できるためには、どのような情報が必要かということが重要です。今回この要望書をここで議論する前に、測定や公表など手を打ち始めてくださっているのととてもありがたいと思いますし、今後とも測定と公表をどうやってみなさんに伝えるかということを一層努力していただきたいと思っています。

○【佐藤委員長】 兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 今の中村委員のご意見はもっともだと思います。私も小・中学校の放射線量の測定の時に2カ所だけ立ち合わせてさせていただきました。市民の方に協力いただいて、生活環境部の職員と一緒に回ったのですけれども、先ほど米田委員がおっしゃられたように、若干高いところが出ておりまして、できればもう一度はかってもらえたらということで私も立ち会っております。東保育園と第三中学校です。時間であるとか条件によって、かなり測定値が違うなというのは非常に実感としてあります。ですから、そういう意味でも非常に不安を持たれるという意味では、我々としてはそのことは心して情報を出していくことが大事なのではと思っております。

先ほどおっしゃられたプールの開放についても、私どものほうは予算がございませんでしたので、予備費で対応させていただきました。プールは始まってしまっているのですが、先ほど教育長が申し上げたように、きょう段階で取水をいたしまして、来週早々結果が出てくる予定になっております。

もう1点は、プール開放する際に、事前段階で取水いたしまして、4カ所のプール開放を予定しておりますので、そこで検査結果の公開をしてみたいと思っております。

それから9月にまた学校でプールが始まりますので、その前の段階ですべてとらせていただいて、これも公開をしていきたいと思っております。

また、先ほどおっしゃられたように、特にプール開放をしているところについて、インターネットなどに触れられない方もいらっしゃると思いますので、それについては掲示等できちんと検査した結果については報告をしてみたいと思っております。

それから、定期的なものについては、今のところ23日、24日で11カ所プラス子どもたちが行きそうな公園等をチェックしてみましたけれども、その後、私立の保育園・幼稚園、学校も含めて26カ所の測定依頼が参っており、それを生活環境部では私立も含めて調査をしたいということになっておりますので、それ以降、測定器は東京都からお借りしているということですが、市民の方の器材も結構あるということもあり、市民の方の協力をいただきながら、さらに、生活環境部の協力をいただき、定期的な測定には努めてまいりたいと思っております。

○【佐藤委員長】 中村委員。

○【中村委員】 空気中のものを線量計ではかるのは比較的やりやすいと思うのですが、食材や水の検査は検体を送ってやってもらうのでお金もかかると思います。プールの1カ所をはかると大体幾らぐらいかかるのでしょうか。そして、市議会が陳情を採択しているわけですから、教育委員会関係の予備費から捻出するというと限りがあるので、子どもを第一に優先するというのであれば、市の予算のほうからきちんとお金を出してもらう、市議会で賛成しているわけですから教育予算にもお金を上乗せしてきちんとやってもらうということは、私は市に要望してもいいのではないかと思いますので、その点はどうなのでしょう。

○【佐藤委員長】 渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 プールのほうですが、1回の検体で2万5,000円ということです。1回目は、先ほどご説明があった期日で行われまして、結果が3～4日かかって出されます。2回目は、小学校が8月15日、中学校が8月25日に検体をとります。そうしますと、後期のプール、水泳指導を始める前までに結果が出ます。これについての広報については、学校の入口あたりに数値を掲示しておく。安全値が出ることは間違いのないのですが、そのような形をとろうということで校長会とも連携を図っているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 武川教育庶務課長。

○【武川教育庶務課長】 今の放射性物質の業務委託の関係ですが、1校当たり2万5,000円という予算がかかるのですが、そちらの分につきましては市の予備費から対応していただいておりますので、教育予算のほうには影響はございません。

○【中村委員】 はい。市の予備費からですね。

○【佐藤委員長】 村山給食センター所長。

○【村山給食センター所長】 食材のほうの検体につきましては、1回当たり1万5,750円と聞いてございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 1つの野菜で、1回1万5,750円ですか。

○【村山給食センター所長】 1検体は、1つの野菜でございます。

○【嵐山委員】 そちらは、給食センターのほうから払うわけですね。

○【佐藤委員長】 村山給食センター所長。

○【村山給食センター所長】 先ほどお話いたしましたように、もともと放射能の部分で、約10万円の予算を設けてありますので、当面はその予算で物を変えて、食材をはかって行こうと考えてございます。なお、地場野菜につきましては、都市振興部のほうとあわせて行いまして、私どもが県で調べているレベル以外のものであるとか、県でも調べているが、さらに調べたいというものを抽出しながら、食材のほうを検査していきたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 資料に書いてありますが、今まで何回ぐらいやったのですか。

○【佐藤委員長】 村山給食センター所長。

○【村山給食センター所長】 お手元に参考でお配りさせていただきました7月の資料につきましては、あくまでも東京都、県レベルで調べた結果を載せてございます。ですから、まだ市独自ではかかっていくのはこれからになります。一応予定ですので、ここの地区から必ず入るということではないのですけれども、私どもも日々の情報の中で、確認をしていることもありますので、保護者の方にもこういう情報を提供していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 嵐山委員。

○【嵐山委員】 市議会に陳情書が出ていて、これだけ署名があつて、深刻な問題です。陳情書の趣旨を見ると、「都県のモニタリングだけでは信用できないので、国立市独自でもっと詳しく調べてほしい」という気持ちが入っていると思うのです。国立市が独自にやるという方針、計画などはあるのですか。

○【佐藤委員長】 米田委員。

○【米田委員】 今、教育長から検査の一覧表が各小学校、中学校、それから保育園、公園などに対して検査をしてという報告はいただいて、これから先、私立の学校でもやるとか、それから少し高く出たところはまた定期的にやるというご報告があったと思います。そういうことで言うと、No.31の要望書の1番の1ミリシーベルトを超えるかどうかということは、国立市独自で結果がわかると思うのです。その後、土壌の入れかえを、汚染、これに関しては汚染された土をどこに捨てるかということがあるので、これは直ちに1ミリシーベルトを超える可能性は今のところはないということで、万が一超えた場合にはどうするかということも少し考える必要もあるのではと思います。

一番厳しいのは、3番の給食の食材です。いわゆる市場に出回っているものが安全ではないというふうなことを疑い出すと、毎回給食に使う食材の検体をとって検査するというのは、これは不可能なことだと思います。そして、それでもやはり少しでも気になるものは、子どもの口に入れたくないと判断する保護者の方は、ここに「弁当の持参」と書いてありますので、それはそういうことまで考える保護者の方のご意見を尊重して、そういう方は学校に申し出てお弁当を持参していただいても私は構わないのではないかと、このNo.31の要望書については思います。

○【佐藤委員長】 給食に使用する食材についてと、今、お弁当というご意見も出ましたが、状況等について学校指導課から何かありますでしょうか。

渡辺学校指導課長。

○【渡辺学校指導課長】 最近の調査結果では、お弁当を持参している児童・生徒の数は、小・中学校あわせて12名です。

○【佐藤委員長】 それは保護者の判断でしょうか。

○【渡辺学校指導課長】 はい。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 私立はもともと弁当持参でいいと思います。やはり国立市が独自にモニタリングを積極的に取り組んで動くということは、とても大事なことだと思います。国が発表しているモニタリングの基準値というのも、非常に緩いということを日本じゅうが感じていることです。ですので、要望書を書かれた方の気持ちというのはよくわかります。市議会で陳情が採択されたことでもあるし、これはやはり教育委員会としても、市議会と一緒に、積極的に取り組む。先ほど是松教育長からいろいろな取り組みが報告されましたが、それを推進していただきたいと思います。

○【佐藤委員長】 放射能汚染への不安が広がっているというのは、切実な問題であると思います。先ほど教育長からも追加署名の人数を報告いただきましたけれども、非常に多く方が不安の払拭に努めるような調査の実施と施策を早急に望んでいらっしゃるということです。東京都は「補正予算を組んで今後も検査体制の強化・充実を目指す」と言っていますけれども、国立市も独自にこれから進めていくという報告もありました。

先ほど暫定基準値のご意見が出ました。自治体でも独自に基準値を設けるところもあるという報道もありますが、基準値についてはさまざまな立場の専門家を集めて総合的な判断をしないと難しく、自治体レベルでそれが可能なのかという指摘もありますので、ある意味冷静な対応が必要であると思います。

それから測定値につきましても、先ほど中村委員からホームページ以外の広報も必要であるというご意見も確かに大切なことだと思います。測定値につきましては、測定器の性能や種類、それから天気や測定場所で大きく異なっていて、測定値をめぐる混乱もさまざまところで起きていると聞いています。数値をどのようにとらえればいいのかということ、それから細かく測定しても健康への影響がはっきりしない以上、数字がひとり歩きをしたり、正しい判断ができないという現状も残念ながらあるのも事実だと思います。

不安の払拭に努めるべく、できる限りの努力を行政はしていく。そこには当然予算の問題や通常の業務との兼ね合いがありますが、やはり安全を第一に考えていただく。と同時に日々の数値に振り回されないということも繰り返し周知していくということも必要ではと思います。数値に振り回されたり、何より子どもが一つ一つの数字に不安を抱くということは極力避けるべきであるとも思います。市議会の判断、陳情はすべて採択されたということですので、要望書の趣旨を受けとめて、ぜひ行政として測定値、測定法、また、場所等についてもさまざまな努力を続けていただきたいと思います。

この件に関してはよろしいでしょうか。

事務局は、よろしいでしょうか。

○【兼松教育次長】 はい。

○【佐藤委員長】 では、要望書につきましてはよろしいでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 放射線による汚染のことについての要望書は、大体議論したと思います。一番の問題は、まだ原発事故が収束していないということです。3月のころの議論では、例えば1年の被曝の限度を365日×24時間で割って、それで1時間当たりの基準を割り算で出していましたけれども、そんなに続くわけではないのだから、この基準はそのまま基準にならないという議論がありました。しかし、実は今でも終わってなくて放射線が出続けているという、そのことの重大性というのはとても大きいです。ですから、1年でこれくらいだけれど、また来年までどうなっているのかということを見ると、こちらでは出ているものに対してどう対応するかということしかできないのですけれども、やはり原発事故の収束に向けて、私たちが何かできるということはないにしても、今の状態が異常であるということの認識はずっと持っていかなければいけないと思っています。

しかも、数値に振り回されるのは問題ですけれども、この数値をどう読み取るか、私たちの認識のために勉強もしなければなりません。直接すぐに学校で教えるというのは難しいかもしれませんが、国立の子どもたちが小学校、中学校を通して科学的な認識をきちんと得ていくということがやはり大事だと思います。

私は大学に勤めていますけれども、福島の子がゼミにいます。この前少し話したときに、小学校のときに学校の先生が「もしも原発で事故があったときでも、うがい薬を飲めば大丈夫」と言って、彼もそう思っていたということです。甲状腺がんの予防などに、ある決まった時期にきちんとヨウ素を飲むことでの効果という、ごく一部のことについて言ったかもしれませんが、学校の先生が発言するということとはとても大きな意味があって、その学生は20歳になってもずっとそう思っていたということです。

また、新聞などを読むと、妊娠した女性は気をつけなければならないとか、幼児は気をつけなければならないということが書いてあるので、その学生は「先生、男は大丈夫でしょう」と言うのです。そのことも違うのですから、どういう理由でどのように気をつけなければならないかということを中心に理解する必要があります。今、一遍に小学生に教えられないかもしれませんが、先生たちには本当に自分の発言が子どもたちにとても大きな影響を及ぼすということを受けとめていただきたい。子どもたちは先生たちを信頼しているし、安心したい。ですから、先生が「大丈夫だよ」と言うのを信じてほしい。ずっと中学校、高校と理科を習っているはずなのに、その認識で今まで来てしまった学生のことを考えると、学校教育の任務というのはとても大きいと思っています。

だからといって「怖いだよ」とだけ教えるのもだめだと思います。ですから、必要なことを発達段階に応じて、今、自分たちが何を気をつければ自分の身を守れるかというのを、恐怖を与えずに、しかもしっかりと伝えていくということを、とても大変なこととはわかっていますが、ぜひ先生たちには本当に勉強しながら進めていっていただきたいと思っています。

このもう1つの「『騙される者が悪い』と言わんばかりの」という要望書については、「私もよくわかっていませんでした」ということを恥ずかしながら何回も言ってきましたけれども、例えばこの前の定例会のときの「ヨウコウ」というのが、いとへの「綱」と、項目の「項」は違うのだということとか、そういうこともきちんと説明していただかないとわからないので、そのことはくれぐれもよろしくお願いいたします。私たちも教育委員として念入りに読まなければならないのですけれども、「これはもしかしたら間違っているのではないか」というように見ることはしたくないので、

そこはぜひ、よろしくお願ひしたいと思っています。

○【佐藤委員長】 学校現場の先生に対する要望が出ました。事実として報道されたことが変わっていく、あるいは正しい知識だと言われていたことが実はそうではなかったりなど、あつてはならないことですがけれども今回残念なことに、相次いでいます。学校教育の場として必要な情報を共有していくということも必要ではないかと思ひます。また、各家庭においても、しっかりそうした認識を持つていくということが、学校だけに限らず必要なのではと思ひます。

ほかにはよろしいでしょうか。

中村委員。

○【中村委員】 先ほどのことに関連して、子どもたちが絶望することだけはどうしても避けなければならぬ。そして、やはり子どもたちは不安を抱えていて、大学生でもそうです。メンタルヘルスの問題が実はふえています。見えない恐怖におびえることももちろんいけないと思ひますが、私たちとして、きょうの要望書の議論にかかわりますけれども、大人でも今までわかつていなかったことがあつて、こういうことに直面してしまつた。このときにやはり大人がどれくらいきちんと対処しているか、今は大変だけれども、大人たちは本当に先生も教育委員会もきちんとやつてくれているだろうと子どもが思えるように、大人は信用できないとか、この世は本当に危ないということ子どもたちが思わないで済むように、私たち大人の責任は本当に大きいということを改めて思ひます。

以上です。

○【佐藤委員長】 では、要望書につきましては、ほかによろしいでしょうか。

No.34の要望書につきましては、文中の言葉につきまして、いささか教育の場にいかがなものかと残念な思ひもいたします。教科用図書採択につきましては、審議結果をしっかり伝えていただく報告書の作成をぜひお願ひしたいと思ひます。

ほかによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、なければ秘密会以外の審議案件はすべて終了しました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

兼松教育次長。

○【兼松教育次長】 次回第7回の定例会は、7月26日の火曜日になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会は7月26日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、お疲れさまでございました。

午後6時36分閉会